

令和7年度 学校評価書 (計画段階)



福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

自己評価				学校関係者評価	
学校運営計画(4月)			評価(総合)		評価(総合)
学校運営方針	学校運営の重点① 生徒一人一人が自信をもち、夢に向かって「きらり」と輝ける学校づくり ② 地域・社会とのつながりを広げ、本校の良さを発揮し発信する取組の推進				
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標			
昨年度は、生徒一人一人が主体的に自己成長を図ることを意図した「きらりプロジェクト」の取組を通して、教職員が意識を共有しながら生徒個々の成長を図ることができた。今年度はその取組を引き継ぎつつ、スキルミッション実現のため更なる教育活動の充実を目指す。具体的には、生徒の進路実現・自己実現を図るため、年間の教育活動の意義を問い直し、つながりや意図をもった各学科の年間行事計画を作成・実施する。また、教職員の専門性向上に向け取組を整理し、学科単位・個人単位での主体的な研鑽を推進する。	「みえる・分かる・できる」を生徒が実感できる学習指導	ア. 各教科・科目のつながりや活動の意図を意識した教育活動により、自立と社会参加に必要な資質・能力の育成を図る。 イ. 授業の充実・改善に向け、各学科・教職員個々の主体的な研鑽活動等を推進し、本校教育に必要な専門性・指導力の向上を図る。			
	生徒の夢をかなえる進路指導	ア. 生徒一人一人の夢を引き出しその願いに寄り添う個別の教育支援計画を作成し、キャリア教育を充実させる。 イ. 生徒一人一人の夢や希望の実現に向け、組織的な進路指導体制を構築し取組を充実させる。			
	社会とつながり、生徒の可能性を広げる生徒指導	ア. 生徒の様々な挑戦や経験の場、他者との交流・協働に係る活動を充実させ、社会とのつながりを広げる。 イ. 生徒の主体的な活動や個性を発揮する活動を支援し、主体性や自己肯定感を高める。 ウ. 緊急時への備えや一人一人を大切に教育活動・支援体制づくりを推進し、生徒が安心・安全に過ごせる環境を整える。			
	本校の強みの発揮と発信	ア. センターの機能及び専攻科の校外臨床実習等の更なる充実を図り、本校の良さを発揮する。 イ. 教育活動や生徒の姿の更なる情報発信と計画的・組織的な広報活動により、本校の良さの周知を図る。			
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度主な課題	項目ごとの評価
普通科	生徒一人一人の教育的ニーズに応じた最適な学習環境と教材教具の整備・充実を図り、確かな学力の向上を目指す。	普通科基礎力アッププロジェクトや朝読書など、前年度からの取り組みを継続し、生徒自身で達成できる目標設定や教科指導とのつながりをもたせるなどの工夫をして、生徒の自己達成感を高める。 学科と教科・科目担当教員との打ち合わせを充実させ、生徒の学びの目標に応じた指導方法や指導内容の精選等を指導計画に反映させる。			学校関係者評価委員会からの意見
	卒業後を見据え、生徒の夢や希望を実現するために、自立を目指した指導・支援を行う。	自立活動の指導は、卒業までに身に付ける力を踏まえた長期的な観点から、個別の教育支援計画に基づき、学科全体で把握して、計画的・組織的に行われるようにするとともに、学科活用日などを利用して、定期的に会議を開き、成果や課題を共有する。 多様な進路に対応した支援を行うため、進路指導課と協働し、年度当初から、就業体験先の選定交渉や、進学希望先との配慮等の交渉が行えるよう計画・実施して、卒業後の希望する進路実現を目指す。			
生活技能科	生徒の夢や希望進路を実現するための学習活動を実施する。	生徒の目標に応じた計画を立てるために、学科や教科の打合せを充実させる。 定期的に学習評価を行い、指導計画に適宜反映させる。			
	生徒・保護者等が安心して学校生活を送れるように、家庭と寄宿舎との連携を密にし、学習の様子を積極的に発信する。	必要に応じて、学舎共同の三者面談を行う。 SNS等を利用して授業の様子等を発信する。			
理療科・保健理療科	信頼される理療師として必要な資質・能力の育成。	臨床実習を通して、総合的な臨床技術を磨くとともに患者に寄り添う姿勢や態度を育成する。 生徒個々の課題を抽出し、実態に応じた指導を実践する。ケース会議など情報を共有する機会を設定し、丁寧に課題を抽出する。また、単調な指導にならないよう複数人で指導できる体制を整備する。 事故や医療過誤を未然に防ぐため、リスクマネジメントの意識を徹底する。			
	理療科教員としての専門性の向上と広報活動の充実を図る。	職員の学びの機会を設定し、教科指導の充実を図る。(学科活用日を有効に活用する。) 他学科・分掌との連携を強化し進路学習・広報活動の充実を図る。			
研修科	学科全体で専門性と指導体制の強化に取り組む。	学科活用日等で実技に関する研修を行うなど、日常的にOJTを実施する。 専門書等の内容をもとに協議を重ね、実技指導のカリキュラム改定とマネジメントを行う。			
	卒業後教育におけるキャリア発達の促進・進路指導の充実を目指す。	就労や資格取得後を想定して環境設定を行い、協働的・対話的な学びを積極的に取り入れる。 企業等での実習並びに情報発信を積極的に行い、更なる雇用拡大につなげる。			
寄宿舎	各学科・保護者・関係諸機関等との連携を図り、共通理解に基づいた指導・支援に努め、自立し、主体的に社会参加するための資質・能力を育成する。	個別の支援内容について学級担任と協議し、共通理解を図り、「個別の生活支援計画」を効果的に活用する。 保護者とよりよい連携を図るため、面談の機会を設定する。			
		生徒の実態に応じて、調理実習や買い物学習等、余暇活動を充実させる。			

教育支援部	学務課	各学科の生徒が、自分らしさ、自分の良さ発揮し、他者と協働し主体的に行動できる力や社会に貢献できる力を育成するために教育活動の充実を図る。	教務が取りまとめるさまざまな教務事務を円滑に行うことで、生徒につけたい力をつけられるように、円滑な教育が行えるよう取り組む。						
		地域・社会とのつながりを広げ、本校の良さを発信し発信する。	授業アンケートを行い、生徒からの意見を汲み取り、更に効果的な授業がおこなえるように、アンケートを授業改善の一助とする。						
	情報課	生徒の自立や社会参加につながるICT機器指導の促進を図るため、職員への情報提供や機器の貸出を推進する。	生徒の自立に役立つようなICT機器に関する情報を収集し、学期に1件以上職員へ向けて情報提供を行う。						
		授業や校務等のICT機器の利用を円滑に進めるため、職員への支援体制を整える。	月に1回、情報課内でICT機器等の貸出・利用情報を共有し、ICT活用推進に向けた議論を行う。						
	生徒指導課	生徒会・自治会活動・委員会活動等の有機的な連携を図るとともに、生徒の視野・経験・生活の場を広げる機会の充実を図る。	ICT支援員の活用を推進するため、毎月、来校日や支援内容例の周知を行う。						
		安全に関する基本的な知識をもたせ、危機管理意識の育成と、適切で安全な行動がとれる力を身に付ける取組を行う。	生徒への指導の参考となるように、生成AI等の最新技術の資料を学期に1回程度提供する。						
保健課	生徒の心身における健康の保持増進や望ましい食習慣を推進するための取組を行う。	生徒会・自治会・委員会活動を生徒が主体的に行い、生徒会・自治会が互いに協力し主体的に活動できる場を設けるよう支援する。							
	危機管理・安全管理に対する意識を高めるとともに、衛生的な校内環境美化に努める。	学校行事等、生徒が主体的に活動できるよう内容を工夫し、生徒自身の多様な活動へのチャレンジを奨励する。							
キャリア支援部	進路指導課	主役である生徒が主体的に見出した夢や希望の実現を可能とするキャリア教育を計画的に実施する。	日常での安全管理や危機管理意識の向上を図り、非常時に対応できる行動力を身に付けるために、避難訓練(火災や地震、不審者対応等)を2回以上行う。						
		卒業後の生徒の姿を想像し、教職員・家庭・地域・関係機関と連携した進路指導を計画的に実施する。	インターネットや携帯電話等のSNSを利用して起こるトラブルやいじめについて、絶対に起こさない・巻き込まれない態度を育成するために、外部講師を招聘して規範意識を育成するための研修会を実施する。						
	連携推進課	高等学校等にセンター的機能の存在を周知するための施策を講じるとともに、SNS等を活用し戦略的に本校の良さを情報発信する。	生徒のメンタルヘルスを維持するため、スクールカウンセラーによる心理相談や適切な対応を学ぶ職員研修を実施する。						
		教職員の視覚障がい教育及び特別支援教育の専門性の向上のため、職員研修の充実を図る。	各教科等における食に関する指導の充実を図るため、食に関する指導の全体計画の活用を促し、授業実践に取り組む。						
	研修推進課	教職員の授業力向上のため、各学科等と連携を密にしながら校内研究を推進する。	急病やけが、給食における異物混入等の緊急時に適切な対応ができるように職員研修を実施する。						
			危険箇所の早期発見・対応のため、年間6回の安全点検を実施する。						
		進路指導課が三者面談や二者面談に同席し、生徒や保護者のニーズを把握し、学科・担任団と連携して生徒や保護者の願いを実現する支援を計画・実施する。							
		分掌会議等を通して学科・寄宿舎間の連携を図り、生徒の進路実現に向けての方策を検討するとともに、生徒への支援を積極的に計画・実施する。							
		担任団・学科と連携して、生徒や保護者の進路希望や家庭環境の変化に柔軟に対応し、きらりプロジェクトの再考を推進する。							
		生徒やその保護者のニーズを把握し、自立した生活を安心して過ごせる支援の窓口となると同時に、追指導を実施し卒業後の相談窓口となれるように信頼関係を築く。							
		定期的にセンター的機能向上委員会を開催し、高等学校等の職員にセンター的機能の存在を周知するための方策を熟考する。							
		本校のホームページを充実させ、視覚特別支援学校の情報を発信する。							
		YouTubeを効果的に活用し、本校の良さを発信するツールとする。							
		専門家活用事業や、校内の講師を活用し、視覚障がい教育の基礎・基本を重視した研修を実施する。							
		自立活動等、生徒の将来を見据えた指導の充実を図るため、生徒の中心課題を導き、共有を図る研修を実施する。							
		校内研究と公開授業週間を関連させ、実践的な研究を行うとともに、研究成果の発表の場を設ける。							
		授業研究が職員全体の学びにつながるよう、授業参観の仕方や研究協議を工夫する。							

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・  
・  
・  
・  
・

評価項目以外のものに関する意見